

(仮称) 神戸市西部学校給食センター整備・運営事業に関する
客観的な評価結果の公表について

神戸市は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、(仮称) 神戸市西部学校給食センター整備・運営事業を実施する民間事業者を選定したので、同法第 11 条第 1 項の規定により客観的評価を次のとおり公表します。

令和 4 年 10 月 28 日

神戸市長 久元 喜造

(仮称) 神戸市西部学校給食センター整備・運営事業に関する 客観的な評価結果

1. 事業の概要

1.1. 事業名

(仮称) 神戸市西部学校給食センター整備・運営事業

1.2. 事業に供される公共施設の種類

学校給食センター

1.3. 公共施設等の管理者の名称

神戸市長 久元 喜造

1.4. 事業の目的

神戸市（以下「市」という。）では、生徒や保護者のニーズを踏まえ、全員喫食制の温かい中学校給食への移行に向けて、令和3年9月14日に策定した「中学校給食の全員喫食制への移行に向けた基本方針」に基づき、2か所の学校給食センターを整備することとし、令和4年1月12日に「神戸市学校給食センター整備計画」を策定した。

本事業は、「神戸市学校給食センター整備計画」において整備することとした2か所の学校給食センターのうち、(仮称) 神戸市西部学校給食センター（以下「西部給食センター」という。）の整備・運営を行い、安全安心で魅力ある学校給食を実現することを目的とする。

また、民間事業者（以下、「事業者」という。）の有するノウハウを活用し、より効率的で良質な給食サービスの提供を実現するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）（以下「PFI法」という。）に基づく事業手法の導入を図る。

1.5. 事業の概要

PFI法に基づき、市が所有する土地に事業者自らが1日当たり最大9,000食を提供できる西部給食センターを設計及び建設し、竣工後は市に西部給食センターの所有権を移転し、事業者が所有権移転後の事業期間中に係る本件施設等の維持管理業務及び運営等業務を実施するBTO（Build-Transfer-Operate）方式とする。

1.6. 事業期間

本事業の事業期間は、事業契約締結日から令和21年7月末日までとする。

1.7. 業務範囲

事業者が行う業務の範囲は次のとおりとする。

ア 設計・建設業務

（ア） 事前調査業務

（イ） 設計業務

（ウ） 建設業務

-
- (エ) 工事監理業務
 - (オ) 調理設備調達業務
 - (カ) 調理備品調達業務
 - (キ) 食器・食缶等調達業務
 - (ク) 事務備品調達業務
 - (ケ) 近隣対応・周辺対策業務
 - (コ) 各種許認可申請等の手続業務
 - (サ) 中間・竣工検査及び引き渡し業務
 - (シ) その他これらを実施する上で必要な関連業務

イ 開業準備業務

- (ア) 各種設備・備品等の試運転
- (イ) 什器備品台帳・調理設備台帳の作成
- (ウ) 各種マニュアルの作成
- (エ) 開業準備期間中の施設の維持管理
- (オ) 本件施設及び運営備品の取扱いに対する習熟
- (カ) 従業員等の研修
- (キ) 調理リハーサル
- (ク) 配送リハーサル
- (ケ) 給食提供訓練業務
- (コ) 試食会の開催支援
- (サ) 事業説明資料の作成
- (シ) 映像紹介資料の作成
- (ス) その他これらを実施する上で必要な関連業務

ウ 維持管理業務

- (ア) 建築物保守管理業務
- (イ) 建築設備保守管理業務
- (ウ) 外構等保守管理業務
- (エ) 調理設備保守管理業務
- (オ) 事務備品保守管理業務
- (カ) 清掃業務
- (キ) 警備業務
- (ク) 長期修繕計画作成業務
- (ケ) その他これらを実施する上で必要な関連業務

エ 運營業務

- (ア) 食品検収補助・保管業務
- (イ) 調理業務
- (ウ) 配送・回収業務
- (エ) 洗浄・消毒等業務
- (オ) 配膳業務
- (カ) 廃棄物処理業務

-
- (キ) 運営備品保守管理業務（調理備品の修繕・補充・更新業務、食器・食缶等の修繕・補充・更新業務を含む。）
 - (ク) 配送車維持管理業務
 - (ケ) 衛生管理業務（従事者の健康管理を含む。）
 - (コ) 食育推進促進業務
 - (サ) 広報支援業務（見学者対応支援を含む。）
 - (シ) その他これらを実施する上で必要な関連業務

なお、運営業務のうち、市が実施するものは、以下のとおりである。

- (ア) 食品調達業務
- (イ) 食品検収指示業務
- (ウ) 献立作成業務
- (エ) 栄養管理業務
- (オ) 調理指示業務
- (カ) 給食費徴収管理業務
- (キ) 食数調整業務
- (ク) 広報業務（見学者対応を含む。）
- (ケ) 大規模修繕業務（事業期間終了後）
- (コ) 食育業務

1.8. 事業の実施スケジュール（予定）

ア	事業契約締結	令和4年12月
イ	設計・建設期間	令和4年12月～令和6年10月（23か月間）
ウ	本件施設の所有権移転	令和6年10月
エ	開業準備期間	令和6年11月～令和6年12月（2か月間）
オ	維持管理・運営期間	令和7年1月～令和21年7月（14年7か月間）

2. 事業者の選定経過

2.1. 概要

本事業における事業者の選定にあたっては、事業者による効率的・効果的なサービスの提供を求めることから、価格のみならず民間のノウハウ並びに創意工夫を総合的に評価することが必要である。したがって、事業者の選定方法は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 に基づき、サービスの対価の額、設計・建設、開業準備、維持管理及び運営に関する能力、事業の継続性・安定性等を総合的に評価する「総合評価一般競争入札方式」とした。

この「総合評価一般競争入札方式」による入札公告を、令和 4 年 6 月 1 日に行い、令和 4 年 9 月 16 日に 2 つの事業者グループから入札書及び提案書類の提出を受け、提案内容を審査するため設置した神戸市学校給食センター整備・運営 PFI 事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、落札者決定基準等に基づく審査が行われ、東洋食品グループを最優秀提案者として選定した。

市は、選定委員会による最優秀提案者の選定結果に基づき、令和 4 年 10 月 12 日に東洋食品グループを落札者として決定した。

落札者：東洋食品グループ

（代表企業：株式会社東洋食品、構成企業：株式会社楠山設計、東亜建設工業株式会社 大阪支店、株式会社岡工務店、西部電気建設株式会社、株式会社オーエンス 神戸支店、NEC キャピタルソリューション株式会社、協力企業：株式会社山本設計）

落札価格：10,487,250,048 円（消費税及び地方消費税含む）

【入札参加者の構成】

事業者グループ名	代表企業	構成企業・協力企業
万福グループ	株式会社万福	株式会社長大 神戸支店 TC 神鋼不動産建設株式会社 株式会社中西製作所 神戸営業所 三和厨房株式会社 神戸営業所 TC 神鋼不動産サービス株式会社 神戸運送自動車株式会社
東洋食品グループ	株式会社東洋食品	株式会社楠山設計 東亜建設工業株式会社 大阪支店 株式会社岡工務店 西部電気建設株式会社 株式会社オーエンス 神戸支店 NEC キャピタルソリューション株式会社 株式会社山本設計

※事業者グループ名は、入札参加資格審査書類の受付順

【選定委員会の委員】

委員長	鳥巢 茂樹	武庫川女子大学建築学部建築学科 教授
委員	内田 浩史	神戸大学大学院経営学研究科 教授
〃	橘 ゆかり	神戸松蔭女子学院大学人間科学部食物栄養学科 教授
〃	辰巳 八栄子	辰巳公認会計士事務所 公認会計士・税理士
〃	内藤 義彦	武庫川女子大学食物栄養科学部食物栄養学科（公衆衛生） 教授

【入札・事業者選定の経緯】

日程		内容
令和 4年	6月1日（水）	入札公告及び入札説明書等の公表
	6月8日（水）	現地見学会
	6月17日（金）	入札説明書等に関する質問受付期限
	7月4日（月）	入札説明書等に関する質問に対する回答公表
	7月13日（水）	入札参加資格審査書類の受付期限
	7月20日（水）	入札参加資格審査結果の通知
	7月22日（金）	配送校見学会①
	7月25日（月）	配送校見学会②
	7月26日（火）	配送校見学会③
	8月1日（月）	個別対話の受付期限
	8月10日（水）	個別対話の実施
	9月16日（金）	入札及び提案書の受付締切
	10月5日（水）	提案書に関するヒアリング（プレゼンテーションを含む）
	10月12日（水）	落札者の決定及び公表

2.2. 選定委員会における審査の経過及び審査結果

「(仮称) 神戸市西部学校給食センター整備・運営事業 審査講評」参照

3. 選定事業者の事業計画に基づく財政負担額の比較

本事業において、市が自ら実施する場合の財政負担額と、事業者の提案に基づき PFI 方式により実施する場合の財政負担額の比較を行った。

3.1. 比較結果

上記条件による比較の結果、本事業を市が自ら事業を実施する場合に比べ、事業者の提案に基づく PFI 方式により実施する場合には、事業期間中の財政負担額（現在価値換算）について約 11.9%の縮減が達成されることとなった。